

すくも
自主防災会だより
第15号

4回目の春(3・11)に思う

東日本大震災から4回目の春が訪れました。東北沖の震源域での地震活動は限られたものになってきましたが、日本列島の広い範囲で、いわゆる誘発地震が頻発しています。日本列島は、阪神・淡路大震災(平成7年)を境に地震の活動期に入ったといわれて久しく、この活動期は、静岡県沿岸部から四国沖にかけて東海、東南海、南海地震の震源域が連なる南海トラフ(浅い海溝)で次の海溝型巨大地震が起こるまでは続くと考えられています。

想定をはるかに超える巨大地震が東北地方太平洋岸に壊滅的被害を及ぼした東日本大震災(M9級)の痛切な反省は、西日本の南海トラフ巨大地震への備えに生かされねばならないことは論を待ちませぬ。
ただし、地震防災が「M9級の超巨大地震や大津波対策の強化だけに偏ることがあ

るとすれば、それはとても危険なことと感じています。某大学の地震研究機関の調査によると、西日本の住民を対象とした調査で、東日本大震災前は「1〜2mの津波」を危険と感じる人が70%だったのに、震災後は何と45%に減少しているとのデータが出されました。



であり、常に意識しておかねばならない重要なポイントだと考えます。

津波のエネルギーは「30cmで人を流し、1mで命を奪い、2mで家押し流す」ことを知り、津波の予想浸水深が30cmであろうが30mであろうが、迅速に避難せねばならないという危機意識やその切迫性においては何ら変わりが無いということ強く意識したいものです。モンスターばかりが脅威対象だとあまり入れ込み過ぎると「ちよつと、小粒なやつ」に思いもよらない痛み目を受けることもお忘れなく。

これは「M9級」で生起するであろう10〜20m超クラスの津波の情報に繰り返し繰り返し接しているうちに、「M8級」の通常規模津波に対する感度(危険意識)が鈍ったとも考えられます。最悪のケースを想定するのは防災や危機管理の基本ではあるも、最悪事態ではないが、しかし最も起こる確率の高い災害レベルを「正しく恐れる」ことは絶対必要

宿毛市自主防災会連絡協議会
役員代表 河野典生

防衛省 予備自衛官補および幹部自衛官 募集案内

受験科目	予備自衛官補		自衛隊幹部候補生(幹部自衛官)	
応募資格	一般採用	平成27年7月1日現在18歳以上 34歳未満(資格などは必要ありません)	一般	平成28年4月1日現在22歳以上 26歳未満の者
	技能採用	平成27年7月1日現在18歳以上で、保有する技能・資格に応じ53歳未満、54歳未満、55歳未満のいずれか(資格についてはお問い合わせください。)	大学卒者	平成28年4月1日現在、学校教育法に基づく大学を卒業または卒業見込みで、20歳以上22歳未満の者
			大学院卒者	平成28年4月1日現在、修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の者
受付期間	平成27年3月24日(火)まで		平成27年5月1日(金)まで	
試験日	4月10日(金)~14日(火)の内いずれか1日		1次試験(一般):5月16日(土)	
			1次試験(飛行要員):5月16日(土)、17日(日)	
給与および手当	教育訓練招集手当(日額):予備自衛官補7,900円		給与月額:217,200円~(平成26年4月1日現在) ボーナス:年2回(6月、12月) ※採用時の給与は採用予定者の学歴・職歴などにより異なります。	
概要	自衛隊未経験者を予備自衛官補として採用し、所定の訓練を受けた後、予備自衛官として任用する制度です。 予備自衛官は普段社会人として仕事をしながら、年間5日間(連続5日間の訓練が基本)の訓練を受け、必要と認められる場合に回頭し自衛官として活動します。		幹部自衛官は、部隊の骨格といわれ、強い責任感と実行力で部隊を指揮する立場にあり、卓越したリーダーシップが必要となります。 自衛隊をめぐる内外の変化に柔軟に対応し得る優れた幹部自衛官が求められています。	

【問い合わせ先】 自衛隊四万十地域事務所 ☎0880-35-3096 ※両方の科目を受験できます。